

## 第 40 回全日本オリエンテーリング大会 提訴

### 提訴内容

提訴日 : 2014 年 4 月 27 日

提訴者 : 藤村 陸

参加クラス : M21A

提訴内容:

11→12 の北回りルート、森の中の不明瞭な小径を辿ろうとしましたが見つからず、腰まであるような下草の中を走ったことで 3 分以上のミスタイムを計上し、その後のレース展開に大きく影響した。今回 10 位以上に入れば E 権利がとれただけに、伊豆大島大会のために来た身としては非常に不服である。再競技を要求する。

(提訴内容以上)

### 裁定

裁定日 : 2014 年 5 月 16 日

裁定委員 : 瀧川英雄 / 田中徹 / 渡辺研也

裁定結果

提訴で要求された再競技は実施しない。M21A の結果に変更はない。  
所属会員や競技委員会に事実報告を行なう。【別報告書を参照のこと】  
M21A の結果に伴う E 権の扱いについて関係者に配慮を希望する。  
地図間違いは公式に認める。

裁定に関するコメント

藤村さんの選択したルートは、通過の状況が良好とは地図から判断できない。他に選択しうるルートは複数ある。  
他のルートを通り問題なく競技をした人が大多数であり、再競技をすると不利益を被る人が多く出ることも考慮した結果である。

(裁定内容以上)